

4. 実証研究の具体的な実施内容及び実施方法等

学校・家庭・地域が一体となった社会総がかりによる特色ある特別支援学校づくりや、地域への障害に関する理解促進など、共生社会の形成に向けた特別支援学校の学校運営協議会の役割の明確化と効果的な運営方法等に関するモデルプランを、「地域防災の取組」と「小・中・高等学校等のCSとの連携」を軸に、以下の具体的な取組を通して策定する。

(1) 県教育委員会の取組

○総合支援学校CS研修会（兼合同学校運営協議会）の開催

- CSの仕組みを生かし、地域や関係機関等と連携・協働した防災体制の構築に資するための講演会及び熟議の実施
- 実証研究校における取組の周知

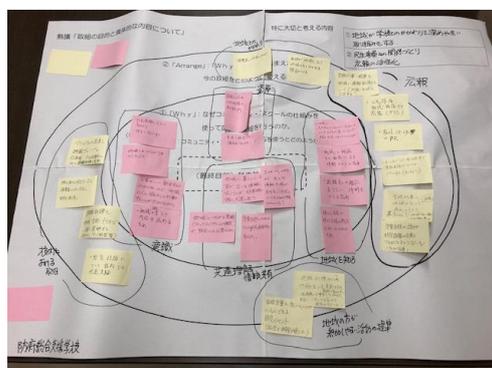
・8月30日 山口県庁にて開催

・内容 ①防災体制の構築に係る講演会

講師：スマートサプライビジョン特別講師・理事 佐藤 敏郎

②県教委所管説明、実践研究校実践報告

③参加者による熟議「なぜ、コミュニティ・スクールで防災に取り組むのか」



講演では、東日本大震災の経験をもとに、地域と学校が連携・協働して防災に取り組むためのシステムづくりの重要性が述べられた。本研修会のねらいの一つとして、出席者の参画意識、当事者意識の向上があったが、当事者として震災を経験された講師の具体的なお話により、出席者一人ひとりが、「まず自分自身が行動を起こさなければならない」という思いを強くしたようであった。出席者の多くから、「山口県はこれまで比較的災害が少なく、正直防災への意識が薄かったが、それではいけないと気付かされた」「コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、『顔の見えるつながり』をつくるのが大切」という感想や意見が聞かれた。

講演内容や、実証研究校の報告を踏まえた熟議では、なぜCSで防災に取り組むのか、CSの仕組みを生かして防災に取り組むことでどのようなメリットがあるのかを共通理解し、具体的に取り組める内容を各学校で協議した。その後、各学校の学校運営協議会等で、協議内容を実行に移すための方策を検討している。

また、実証研究校を中心に、現在の各校の取組状況について情報交換や取組の共有ができ、

取組の活性化に向けた良い機会となった。熟議の内容はデータ化した上で、全ての県立特別支援学校に提供し、各校の学校運営協議会等での活用を依頼している。

○実証研究校及び研究協力校への地域学校協働活動講師派遣

→課題抽出と実践につなげる熟議の進め方への助言

- ・県独自の制度である「地域連携教育エキスパート派遣」を活用し、熟議の進め方等について助言をいただいた。

○文部科学省事業説明会への参加

→国の動向、先進校の情報収集及び総合支援学校への周知

- ・7月5日 事業担当指導主事が参加 事業説明会の内容や会で得られた情報等について、8月30日の研修会や実証研究校における実証研究委員会で復伝

○文部科学省「地域とともにある学校づくり推進フォーラム（東京）」への教員派遣

→今後の取組を見据えた、取組の中核となる教員の育成

- ・今後、県内の総合支援学校間での情報共有や連携を一層行っていくため、県東部、県西部、県東部3エリアにおいて、それぞれ取組の拠点校を設けて連携体制を構築することとしており、その取組の中核となる教員の育成のため、県東部の協力校の教員を上記フォーラムに派遣した。

○実践研究校等での取組をもとにしたリーフレットの作成（報告書提出時において未完成）

→取組内容の普及

- ・実践研究校等での取組の成果の普及を目的とした報告会の開催（年度末）を検討したが、諸般の事情で開催が困難となり、上記リーフレットを作成中である。年度内に完成させ、できるだけ早い時期に配付したいと考えている。

（2）実証研究校（岩国総合支援学校、防府総合支援学校）の取組

○首長部局等との協働による大規模災害避難訓練の検討・実施

→実践を通じたより実効性のある危機管理マニュアルへの改訂とモデル提示

○小・中・高等学校等CSとの協働活動の実践

→実践具体例のモデル提示

◎学校運営協議会での持続的・継続的な地域と学校が一体となった取組につなげる方策の検討

◎実証研究での取組をまとめ、人づくり、地域づくりの好循環を図る上での運営モデルをまとめる。

《実証研究委員会》

→学校、地域、保護者で構成された委員の熟議を通して、学校課題を共有し、具体的な取組に向けた役割分担や優先順位を整理するなどアイデアを出し合い、実践につなげる。

→取組の成果と課題を整理し、運営モデルをまとめる。

〈大規模災害合同避難訓練検討部会〉

→首長部局や関係機関、地域、小・中・高等学校CS等と大規模災害時の児童生徒及び周辺住民の避難体制や避難所設置等について検討

→学校運営協議会の中心的役割を担う地域のキーパーソンの発掘や近隣小・中・高等学校等のCSとの連携による情報収集

→合同避難訓練の実施に向けた検討・協議、実施後の成果と課題の整理

〈小・中・高等学校等CS協働活動部会〉

→近隣の小・中・高等学校等の学校運営協議会との連携による交流及び共同学習を通じた、人、物、場の有効活用や地域資源の開拓

→カリキュラム・マネジメントによる児童生徒の多様な学びにつながる地域行事等参加の再整理

【岩国総合支援学校における現時点までの具体的な取組】

- ・ 4月 23日 学校運営協議会（学校運営方針の承認）
終了後、引き続き実証研究委員会を開催。
6月の山口県総合防災訓練への参加について、主に活動内容、必要な配慮等について協議
- ・ 5月 訓練参加について、学校運営協議会委員が岩国市の担当課と数回協議し、活動内容や必要な配慮等について共通理解
- ・ 6月 9日 山口県総合防災訓練に参加
参加者数 高等部生徒 14名、高等部保護者 18名、教職員 19名、地域住民及び学校運営協議会委員 10名 計 61名



特に地域との連携が必要となる、避難所設営練習を中心に実施。

各ブースにおいて、生徒の様子等を伝えながら必要な配慮について関係者間で共通理解。

訓練参加後、参加者への聞き取りを実施し、今後必要な取組内容を集約。

- ・ 8月 27日 実証研究委員会（各部会に分かれての開催） ※学校運営協議会も同日に開催
＜大規模災害合同避難訓練検討部会での検討事項＞
 - ・ 拡大ワークショップ研修型として、教職員、保護者も含めて、学校防災アドバイザーの講話や避難所模擬体験等を通じた意見交換を実施
 - ・ 大規模な災害が発生し、一定期間の避難生活を余儀なくされる場合、どのような配慮や準備が必要か。また、共に避難している地域住民への周知等をどのように進めるか。
 - 普段からの「顔の見える」関係づくりの重要性、必要な物品等の確保
 - ・ 障害のある児童生徒の心理的な負担をどう軽減するか。地域と連携・協働して、そのための環境調整をどう行うか。
 - 可能な範囲での「プライベートスペース」の確保
＜小・中・高等学校等CS協働活動部会＞
 - ※協議内容をより深めるため、委員同士による1対1で（対面で）のトーク形式を導入
 - ・ お互いを認め合うための交流及び共同学習をどのように進めるか。
 - 障害のある児童生徒の「好きなこと」「得意なこと」を生かした学習活動の設定、具体的なかかわりが生じる場面設定等
 - ・ 共生社会の実現に向け、誰もが暮らしやすい地域づくりを進める上で必要なことは何か。
 - 地域の商店街連合会等と連携した「バリアフリーマップ」の作成、作業学習で制作した商品の販売（アンテナショップの設置）等
- ・ 9月～ 実証研究委員会での検討内容を踏まえ、連携体制を含めた危機管理マニュアルの改訂作業を実施（～3月）。
- ・ 11月 12日 今後を見据えた福祉避難所の運営に関する在り方等について、市の担当部局や自治体関係者等と協議
- ・ 1月 10日 実証研究委員会（各部会に分かれての開催） ※学校運営協議会も同日に開催
＜大規模災害合同避難訓練検討部会での検討事項＞
 - ・ （保護者代表より）6月の県総合防災訓練に参加して、学校と保護者が一層連携していくこと、学校滞在時の対応だけでなく、自宅滞在時の対応も含めて連携体制を検討していく必要性を強く感じている。PTAでは、新たに防災部を立ち上げてはどうかという話になっている。立ち上げに向けて、委員の御意見を伺いながら具体的に行動を起こしていきたい。

→ 2月に保護者、教職員を対象とした研修会を実施することを決定。講師は、実際に特別支援学校のPTAで防災に取り組みられた経験のある方を探す。

<小・中・高等学校等CS協働活動部会>

・前回の部会において具体的な取組のアイデアとして出された「地域の商店街連合会等と連携した『バリアフリーマップ』の作成」「作業学習で制作した商品の販売（アンテナショップの設置）」について検討。バリアフリーマップについては比較的取り組みやすいことから、すぐに作成に向けて動いていくことを確認。アンテナショップについてはクリアすべき課題が多いことから、実現に向けた可能性を今後も継続して探っていくことを確認。

- ・ 2月12日 PTAが中心となり、保護者及び教職員を対象とした防災研修会を開催
講師：福祉防災コミュニティ協会上級コーチ 湯井 恵美子
(元大阪府立特別支援学校PTA会長)

研修会とあわせて、講師と管理職等との意見交換や、同じく実証研究校である防府総合支援学校教員を交えた情報交換等を同日に実施

【防府総合支援学校における現時点までの具体的な取組】

- ・ 4月25日 県防災危機管理課、河川課等関係課との運営会議
・ 全体での確認後、個別に、主に水害発生時の対応について協議、確認
・ 市のハザードマップ等を踏まえ、学校の危機管理マニュアルの改善点等について確認

- ・ 5月15日 津波、高潮を想定した校内避難訓練を実施
・ 避難の様子を学校運営協議会委員が参観し、避難における課題点を確認。
・ 訓練終了後に、学校の管理職と学校運営協議会委員で、特に二次避難の在り方についての具体的方策を検討

- ・ 5月23日 学校運営協議会（学校運営方針の承認）
終了後、引き続き実証研究委員会を開催。
<大規模災害合同避難訓練検討部会>
校内避難訓練の様子や訓練終了後の協議の内容を共有し、今後必要な取組内容について協議

・ 二次避難所であるソルトアリーナへの移動方法については検討を要する。
最初からソルトアリーナに避難するのも一つの方法ではないか。
・ 隣接している障害者施設と、避難時の具体的な動きについてよく共通理解をしておく必要がある。施設の利用者が学校に避難することも考えられる。避難が長期化することも視野に入れた対応が求められる。
・ 個別対応を必要とする児童生徒の情報を共有しておく必要がある。
・ 各児童生徒の障害の状態に十分配慮しつつも、あらかじめ日時を告げない訓練を実施する必要があるのではないか。
→次回の実証研究委員会で継続して協議することを確認。

<小・中・高等学校等CS協働活動部会>

・ 避難訓練においても、小・中学校との連携を強め、合同での避難訓練もぜひ実施したい。危機管理マニュアルの内容についても、ある程度共有できるとよいのではないか。
・ 地域での行事について、合同で参加できると、さらなる交流の深まりにつながるのではないか。地域への発信にもなる。
→部会において今後の具体的な取組内容を協議していくことを確認。

- ・ 7月17日 岩国市防災学習館での体験学習を実施（教職員、保護者、学校運営協議会委員等）
体験学習参加後、参加者にアンケートを実施し、今後必要な取組内容を集約。

- ・ 9月 1学期の協議内容を踏まえて、外部との連携・協働の視点を踏まえつつ、校内の危機管理マニュアルの見直し作業を実施（～3月）。

- ・ 9月19日 学校運営協議会 終了後、引き続き実証研究委員会を開催
<大規模災害合同避難訓練検討部会>

津波や高潮等の大規模な災害が発生し、避難がある程度長期化することも視野に入れ、具体的にどのような連携体制が必要になるかを協議

- ・学校と障害者施設が隣接していることから、両者の協力体制は不可欠。現在定期的に行っている情報交換会に防災に関する内容を盛り込む。
- ・食料等の備蓄を進めるのは、学校単独ではどうしても限界がある。関係部局や自治会等と相談する機会を設定したい。
- ・避難所で長期間生活するのが情緒的に難しい児童生徒がいる。もしそのような事態が起こった時の個別的な対応方法について検討しておく必要がある。

日時を決めない訓練の実施についての検討

- ・必要性は十分に理解しているが、在籍児童生徒の実情を踏まえ、いざ実施するとなると配慮事項が非常に多いのも事実である。委員の意見を伺いながら慎重に検討したい。あわせて、小・中学校での合同の避難訓練の実施についても引き続き検討を進める。

<小・中・高等学校等CS協働活動部会>

- ・現在の取組状況を再確認した。
- ・地域で活動されている方との連携による藍染の取組は本校ならではの特色ある取組であり、今後も積極的に行うべき。
- ・2月12日 岩国総合支援学校で開催された防災研修会に代表教員が参加するとともに、講師を交えた情報交換を実施 → 校内で復伝
- ・2月13日 学校運営協議会 終了後、引き続き実証研究委員会を開催

<大規模災害合同避難訓練検討部会>

- ・これまで、災害への対応を継続的に協議してきたが、最近の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえると、感染症の流行に対して、学校と家庭、地域がどう連携して感染防止に取り組むのかという内容も真剣に検討しなければならない。
- ・特に障害の程度が重度である児童生徒は感染リスクが高い。
- ・感染症の流行は目に見えないだけに対応が難しい。正確な情報収集が大切。

<小・中・高等学校等CS協働活動部会>

- ・小・中学校に比べると、高等学校との継続的な交流が課題である。
- ・公立高等学校も来年度にはCSが全校導入されるので、学校運営協議会同士のつながりがつくれば、そこから面白い取組ができるのではないかと。
- ・防府商工高等学校の取組は本校にとっても参考になるのではないかと。
- ・高等部生徒の自立と社会参加に向けた取組を行うことを、関係者が共通理解しておくことが大切。

(3) 協力校の取組

○学校運営協議会のテーマの一つに地域と連携した防災に対する取組を位置付け、実証研究校の取組状況を参考にしながら、地域、家庭、学校が一体となった防災訓練の実施を検討する。

実証研究校の実践内容を踏まえながら、徳山総合支援学校、山口総合支援学校、下関南総合支援学校、下関総合支援学校、豊浦総合支援学校において、自治会、PTA等と連携・協働した防災体制の構築の取組を開始した。

- ・自治会と合同での避難訓練の実施
- ・自治会の防災委員等による校内避難訓練の参観及び講評
- ・学校運営協議会の熟議における防災体制の検討
- ・PTAと連携した研修会等の実施
- ・PTAが主体となった防災グッズの確認、準備等

また、周南総合支援学校においては、近隣の小・中学校、私立大学、高等専門学校と連携した避難訓練を計画し、実施している。